

地方創生

～ 地域金融機関としての役割・機能を発揮します～ に向けた取組み

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」およびこれを実現するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、昨年12月に閣議決定されました。

これを受け、各地方公共団体は、地方版総合戦略を策定・実行していくことが求められています。
当行では、新中期経営計画「考動と開革Ⅱ 27-29」のなかで、「地方創生への積極的な関与」を基本方針に掲げ、地域経済の活性化に引き続き貢献してまいります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標

基本目標 ①

地方における安定した雇用を創出する

基本目標 ③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 ②

地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 ④

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

『地方創生』に向けた行内体制

当行では、担当部を含めた行内体制の整備および明確化を行い、当行が持つ情報やネットワークを活かした情報提供・分析・提案などコンサルティング機能を迅速かつ積極的に発揮していきます。

地方創生サポーター(全店の支店長)

- 地方創生に資する取引先情報の収集と連携

地方創生担当者(地域ビジネス推進室長)(営業推進部副部長)

- 地方創生に資する取引先情報の受付
- 行内外の調整と情報連携

地方創生担当部(ふるさと振興部)

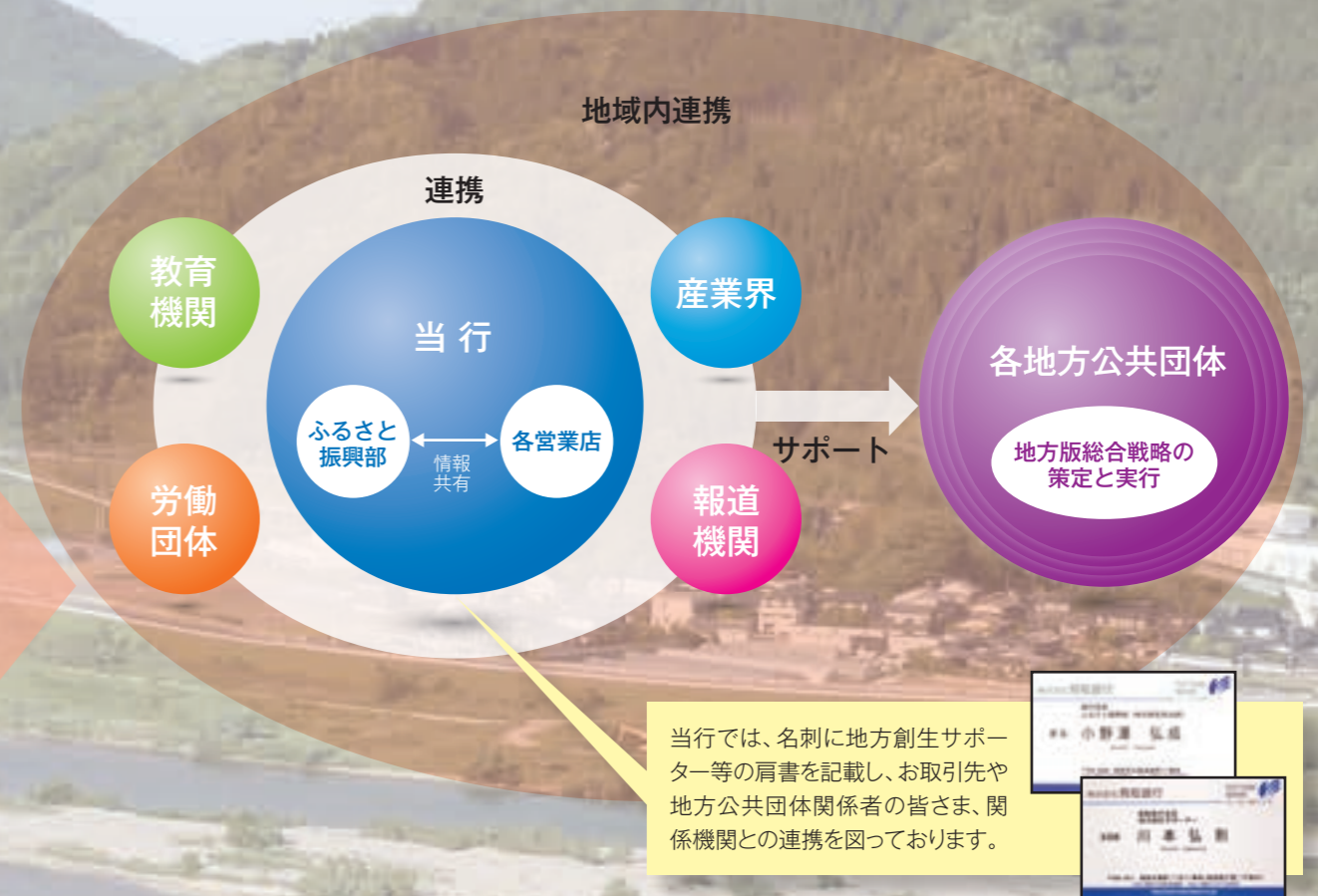
- 行内外の情報収集及び調査分析
- 各種施策の企画・立案・実行

『地方創生』に向けた地域内連携

地方版総合戦略の策定及び円滑な実施等については、地方公共団体に限らず、産業界・大学・金融機関・労働団体・報道機関が連携していくことが重要であり、地域内での連携を図っています。



地方創生担当部での会議



地域内での連携した取組み

鳥取大学・鳥取銀行連携セミナーの開催

当行は、平成16年に鳥取大学との間で業務協力協定を締結し、その一環として、連携セミナーを開催しております。

本セミナーでは、地元企業と大学等の研究機関とのマッチングを促進し、新たなビジネスの創出支援を目的としており、平成27年2月に7回目となるセミナーを開催いたしました。



「とっとり共生の里づくり」活動協定書の調印

当行は、平成27年3月に鳥取県八頭郡智頭町の五月田集落、鳥取県、智頭町との間で、「とっとり共生の里づくり」の活動協定を締結いたしました。

今後、当行役職員の農作業や地域との交流のほか、農業の6次産業化支援等を通じて、農業振興や地域活性化に取り組んでまいります。

